

平成25年第4回定例教育委員会

開催日時 平成25年4月25日(木) 午後1時30分～3時25分

開催場所 輪島市文化会館401会議室

出席委員	委員長	小橋明直
	委員長職務代理者	榎木孝則
	委員	沢田悦子
	委員	石本昇藏
	教育長	吉岡邦男

事務局説明員

教育部長兼庶務課長	西畑賢一
学校教育課長	春田安子
生涯学習課長	宮下敏茂
生涯学習課参事	古谷里美
文化課長	上加政伸
市立図書館長	柿本敦子
市立門前図書館長	浦西武司
輪島漆芸美術館事務局長	華岡一哉
庶務課主幹兼庶務係長	茶花隆一

議事

- 1、教育長諸報告
- 2、議案の審議

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（輪島市教育委員会事務局職員の退職に伴う市長事務局への出向について）

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（輪島市教育委員

会事務局職員の市長事務局への出向及び任命について)

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(輪島市教育委員会職員職名規則の一部改正について)

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(輪島市教育委員会事務局組織規則の一部改正について)

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(輪島市教育委員会事務決裁規則の一部改正について)

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(輪島市教育委員会教育長に委任する事務等を定める規則の一部改正について)

議案第33号 県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する要綱の一部改正について)

3、報告事項

4、その他報告

5、その他

会議録

委員長

それでは、ただいまから第4回の定例会を始めたいと思いますが、ご案内申し上げましたところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまから平成25年第4回輪島市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、本定例会の会議録署名委員に榎木委員を指名します。

榎木委員

はい。

委員長

それでは、本日の会議に入ります。

最初に、教育長諸報告について、教育長よりお願いします。

教育長。

教育長

では、報告いたします。

3月28日でございますが、中学生・高校生の管打楽器ソロコンテスト結果報告ということで、上野台中学校の坂水なつみさんが金賞を受けたということでございます。なお、この生徒は、4月1日より輪島高校へ行って、再びプラスで活躍するというところでございます。

同じ日付で、第2回石川県移動美術展実行委員会というのがございます。これは、移動美術展が今年度でもって最終回となるということで、それについてのさまざまな意見等が出されております。3,500人のということで、県立美術館の美術品というものを今後、漆芸美術館等へまた持ってきて、その都度、何かの形で展示できる美術品については、これは考えていくということでございます。

それから3月29日、さまざまな辞令交付式がございましたが、輪島市の退職職員の辞令交付式、25名、退職をなされております。ちなみに、輪島市に入られた職員の方は21名ということです。

それから、副市長の辞令交付式ということで、大下副市長さんがやめられたということでございます。そして、坂口茂氏が4月8日より副市長となっております。

3月31日、これは、教育委員会の臨時会ということで、小橋明直委員長、榎木孝則職務代理者を互選しております。

それから31日なんですが、「歌え踊れ能登人よ」というのが、これは奥能登に伝わる民舞、輪島まだら、麦屋節、それから穴水を中心とした藤声会の津軽三味線等について、文化会館の大ホールにおいて披露したということでございます。明千代会というのは、能登半島一帯の民舞というものを広げている、そういう団体でございます。

それからずっとおりまして、4月3日に校長会の役員の方が挨拶に来られまして、そして村元校長が会長、それから川端校長が副会長ということでございます。村元は東陽、川端は河井。それから地原校長、三井小学校

が庶務管理、それから新田校長、河原田校長ですが、これが会計管理、ご挨拶の中で、村元会長さんのほうから、統合で全面的に今後協力をしていきたいと、中学校の統合について、そうおっしゃられまして、私のほうで、去年のうちにそういう言うべきだろうというふうに言っておきました。

それから、公民館長の辞令交付式がございまして、4つの館において新館長となりました。南志見公民館、それから本郷公民館、大屋公民館、西保公民館において、新館長が誕生しております。

それから5日が、西保地区スクールバスの出発式がございまして、これは三井タクシーが請け負っておるわけでありまして。そして、西保地区の小中学生14名が対象となっております。

次に、1枚めぐりまして4月9日、春田課長とともに石川県の木下教育長を訪問いたしまして、さまざまなことをお願いしてまいったところであります。

それから、ずっとございまして、4月17日に、教育センターの次長と企画課長がご挨拶に参りまして、これは、このほど、先生方の出前授業等で出前研修といいますか、ということで、先生方によろしくということで、教員の研修にかかわって。

それから、4月20日、21と、全日本競歩輪島大会がございました。初日は、小学5、6年生、215名がスピードウォークに挑戦しております。ことは、3月27日が春休みで、練習しまして、大変、さまになっておったということでございまして、なお、今後、競歩の底辺を拡大していきたい。県の陸協の小坂さんのほうから、この競歩というものの時間が、3、4、5、6ではないかと。それは3時間45分、6分が標準とか何とかとっておられましたので、ちなみに、今回の優勝された方が3時間44分5何秒ということでございますので、3、4、5、6というのもまた委員さんのほうで覚えられればいいかなという、3時間45分6秒というふうには。

50キロ競歩のほうの記録でございましてけれども、今回、出られた谷井選手、この方がモスクワ世界陸上選手権の50キロ競歩に出られるということになりました。それから、この三井出身の谷内雄亮選手というのが、新聞

にも出ておられましたけども、今回でもって引退し、先生の道に歩まれるということで、また、先生になって子供たちを育てていただければというふうに思っております。女子のジュニアの5キロで、新記録が多数出たというふうにも聞いております。

それから4月23日に、門前高校と輪島高校の校長先生がいらっしゃいまして、これは、輪島高校へ穴水、能登町等から通ってる子、それから門前高校のほうに富来のほうから通っている子供たちにバス代の補助が出ないかと、子供たちも入学を、門前高校、輪島高校へ通学するのに、また、手当ができないものだろうかというお願いと。

もう一つは、輪島高校においては8校連携して英語力を指導していく、その説明です。大聖寺高校、野々市高校、羽咋高校、輪島高校、飯田高校、鹿西高校、金沢西高校、小松明峰、この8校でいろいろと連携してやっていくということでございます。要するに言うと、同じ粒のどんぐり同士が固まって一緒にやろうということでありまして、門前高校のほうでも、加賀、内灘、宝達、宝達じゃないですか、穴水、能登、門前、宝達志水、この7つの高等学校で同じように連携授業ということで、地域による、地域交流による連携授業をしていくということでございます。

英語にかかわっては、小中学校の先生方に、高校に行ってどんどん授業参観をしていただきたいというお願いにまいりました。

以上、ざっと言いましたけれども、報告であります。

委員長

教育長から報告がありました。何かこれにつきまして、ご意見、ご質問等ございませんですか。

榎木委員

教育長さんね、4月ももう一月終わろうとしておりまして、西保の子供たちは無事に河井のほうへスクールバスで行っているかと思うんですけども、やっとなれたころかなと思って、心配していたわけなんですけれども、4月の校長会やら教頭会やらあったと思うんですが、新学期を迎えてどんなもんですか。その雰囲気というか、教頭、新しい新学期を迎えて、先生方の意気込みとか、また、それを校長にあらわれたり、教頭にあらわ

れたりすると思うんですけれども、ちょっとその辺の雰囲気みたいなものをお聞かせ願えたらと思うんです。

委員長 教育長。

教育長 大変難しい質問でございますけれども、河井の川端校長先生、大変、気を使われて、西保から来た子供たちに配慮されており、上の方もにこにこしておられました。この点については心配ないかなと思います。

あと、輪島に入ってこられた先生が35名おられるんです、よそから。そして、うち11名が震災特例。8名が教員なんでございます。

もう一つは、上野台中学校に主幹教諭、これが七尾、それから指導教員、これが羽咋から来られて、それぞれが単身赴任です。校長先生にお聞きしましたところ、非常に優秀であると。非常に刺激になっている、今までおられる先生と。親身になって遅い時間まで。私も授業参観にも参りましたけれども、ちゃんとしております。こういうことで、それぞれ緊張感を持って取り組んでおられるということがわかります。

その他の細かいところまで、私、まだ、目が届いておりませんが、また、来月等で報告できればというふうに思っております。

以上でございます。

委員長 ほか、ございませんですか。

「ありません」との声あり

委員長 ないようですので、次に移りたいと思います。

議案の審議についてですが、今回の議件は、議案第27号から33号までの7件であります。

まず、議案第27号 輪島市教育委員会事務局職員の退職に伴う市長事務局への出向について、及び28号 輪島市教育委員会事務局職員の市長事務局への出向及び任命についてを一括して議題とします。いずれの

議案も、専決処分に係るものであります。

教育部長から説明をお願いいたします。

教育部長兼
庶務課長

それでは、まず、上の第27号についてご説明いたします。

今のお話にございましたように、専決処分の承認を求める議案でございまして、教育委員会事務部局職員の退職に伴いまして、3月31日付で、市長部局へ出向をするということで、同日をもって退職となることから、退職金の手当の支給等もございまして、例年このような形をとっています。

提案理由といたしましては、あらかじめこれについて会議を開く暇（いとま）がなかったということで、今回報告にかえさせていただきたいということで、事前の専決処分の処理をさせていただいたものでございます。

内容につきましては、2ページのほうをお開きいただきたいと思います。

今回、該当となりましたのは、教育参事兼学校教育課長でありました高野氏、それから生涯学習課の市立図書館長の上野氏、それから生涯学課長補佐の山崎氏の3名が、いずれも3月31日をもって退職、そして身分的には、高野氏については県教委のほうへお帰りになるということで、一旦、輪島市の職員としての退職という扱いになっておりますので、専決処分したことをご報告させていただきたいと思っておりますので、ご承認いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたが、27号につきまして、ご質問等ございませんか。

「ありません」との声あり

委員長

ないようですので、27号について原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

「はい」との声あり

委員長 原案のとおり27号については承認いたします。
それでは、28号。

教育部長兼 庶務課長 それでは、議案書3ページのほうをお開きいただきたいと思います。
議案第28号でございますが、これにつきましても、4月1日で専決処分をさせていただきますので、その概要についてご説明をいたします。

4月1日付の人事異動に伴いまして、資料の5ページのほうをごらんいただきたいと思いますが、市長部局への出向を命じた者が8名、文化課長でございました坂口勇以下、学校教育課隅谷真樹が教育委員会から出向でございます。それから新たに教育委員会として県からの出向ということで、学校教育課長のほうから文化課の園又まで10名が、今回、新たに職員として任命になったものでございます。

それから次の6ページをお開きいただきたいと思います。

これは、教育委員会事務局職員の職名について、新たに昇格をした者が学校教育課長補佐以下3名が対象となったものでございます。

それからその下でございますが、これは事務局職員の中で教育委員会内部での、いわゆる異動ということで、8名の職員が対象となっております。先ほど自己紹介をいたしました柿本図書館長から、松陵中学校の校務員の岡本氏までが、それぞれ職名として新たに任命させていただきました。

これらについて専決処分を行いましたので、ご承認を賜りますよう、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、何かございますか。28号につきまして。

「ありません」との声あり

委員長 原案のとおり承認することにしてよろしいですか。

「はい」との声あり

委員長

それでは、28号については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第29号 輪島市教育委員会職員職名規則の一部改正について、議案第30号 輪島市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、議案第31号 輪島市教育委員会事務決裁規則の一部改正について、及び議案第32号 輪島市教育委員会教育長に委任する事務等を定める規則の一部改正についてを一括して議題とします。

これらの議案も専決処分に係るものであります。

教育部長から説明をお願いします。

教育部長兼
庶務課長

それでは、議案第29号から以下の議案について説明いたします。

いずれも人事異動に伴います職員職名規則の改正に伴うもの、あるいは分掌事務等に関する一部改正を行うものであります。

まず、8ページのほうをごらんください。

専決の第3号でございますが、職員職名規則の一部改正について、以下のとおり専決処分をしたものでございます。

なお、これについては改正後の表をつけてございますので、別冊で委員会定例会提出事件書の資料というものが別冊であると思いますが、こちらで対比をしてごらんいただければよろしいかと思っております。

まず1ページのほう、この資料の1ページをごらんいただければと思いますが、変更点については、下に下線が引いてございます。左側が改正案、右が現行ということになっておりまして、改正以前の職名については、それぞれ部長以下指導員までという職員としては記載がございしますが、その中で、今回、異動がありまして、下線部、高野参事の転出によって参事の職名がなくなったということで、そのところを削除するもの、それから同じく技師という職名が、今回、昇格によって主査ということになりましたので、該当者がいなくなったということから、その部分を削除するというものでございます。

それから、補助職員につきましては、大変申しわけございません、訂正

をしたいというふうに考えておるものでございます。

それから、その次のページ、3ページでございますが、先ほどの組織の一部改正によって、それぞれ各委員会が同様に組織されておりましたが、これらについても必要性がなくなったということから、削除をお願いするものでございます。

庶務課にこれまでございました学校教育ビジョン検討委員会については、これはいずれも委員会の職務が終了したということで、委員会としての削除をお願いする形でございます。

それから、学校教育課のほうでは、学校サポートチーム、それと、中学校統合協議会については、いずれも一定の実績が上げられたということから、これらについても委員会としては削除。

それから、文化課が所管しております文化事業推進委員会、そしてさきの定例会でも提出いたしましたけれども、美術品の購入検討委員会についても所管としては市長部局に移管するということから、これらについても所管課から削除するというので、改正をお願いするものでございます。

それから、次の4ページでございますが、今度は事務決裁規則に係るものでございまして、今回の人事異動も含めて職員職名規則が改正された関係でございまして、それに伴う決裁規則の区分を変更するというものでございます。

新たにスクールバスの運行に関しましては、教育長の項の中で参事としておりましたが、これも所管課長に改める。そして、教育部長の項の中に同じように部長級として位置づけておりました参事を所管課長に改めるというもの。そして、その部分の参事職については削除を求めるというものでございます。ちょっとこの表ではわかりづらいというのがあるんですが、先ほどの職員職名規則の変更に伴う決裁規則の職の廃止、削除に伴うものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に議案第32号でございますが、教育長に委任をする事務を定める規則の一部改正ということで、教育長に委任することができない係るものの削除及び追加に係るものでございます。

別冊資料の5ページのほうをお開きいただきたいと思います。

これも現行とそれから改正案がいずれも左右、新旧対照表で表示をして
ございますが、いずれも現行の中で下線を引いた部分についての改正が主
なものでございます。学校教育ビジョンの検討委員会委員、それから、中
学校統合協議会委員、そして社会教育委員というふうに書いてございま
すが、この中で学校教育ビジョン委員会委員と中学校統合協議会の委員が
いずれも削除されたことから、それぞれ繰り上げをいたしまして、左側の改
正案の記載の内容に改正したいというものでございます。その後、いずれ
も、各項については繰り上げをしているものでございます。

それから、次の6ページ、これが32号になりますので。

委員長、ここまででございます。申しわけありません。

委員長

それでは、今、29号から議案第32号までの説明が教育部長よりなされた
わけですが、何かご質問ございませんか。

「ありません」との声あり

委員長

ないようですので、原案のとおり承認することにしてよろしいですか。

「はい」との声あり

委員長

それでは、議案第29号から議案第32号までについては、原案のとおり承
認いたします。

次に、議案第33号 県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する要綱
の一部改正についてを議題とします。

学校教育課長から説明をお願いします。

春田課長。

学校教育課長

失礼します。

議案第33号に係るものです。県費負担教職員の自家用車の公務使用に関
する要綱を一部改正することについて提案いたします。

提案については、15ページの以下のとおりです。

これに伴って、資料6ページをごらんください。

下線の部分にかけて、要綱の文言等を精査し、現行から改正案に提案いたしました。特に第3条2項については、1項で公務使用届は学校長に届け出なければならないというふうに書かれておりますので、2項につきましては、異動した場合も学校長に同様に届出の必要があり、重ねて書く必要がないと判断、省きました。

そのほかについては文言の訂正です。

それから、第5条です。第5条につきましては、特に2項をごらんください。特に審議していただきたいのは、この第2項の3年を1年に改めた点です。この提案理由としては、いわゆる自家用車に係る現行の公務使用承認基準の一部を緩和し、教職員の自家用車を公務として使用しやすくするためです。輪島市職員を対象とした公務使用に関する規定における規定も1年というふうになっておりますので、審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

委員長

今、提案がありました。議案第33号につきまして、何かご意見ありますか。

3年を1年にする。

学校教育課長

いえ。まず届出をした教員が、現行の第3条2項を見ていただくと、届出をした教員が異動した場合には新たに届け出るものとするところを、改正案では削除しますという、これが1点と。

もう一点は、下ほどおりていきまして、5条、5条の2項のところ、運転する教職員が運転免許を取得してから3年を経過していない場合というところを1年経過していない場合は公務使用としないというところで、訂正のほど、お願いいたします。

委員長

まず第1カ所目、何かご意見ございますか。

「ありません」との声あり

委員長

これはいいですね。

それでは次に、運転免許を取得してから3年というものを1年に。例えばもう運転して2年すればということですが、これはどうですか。

「ありません」との声あり

委員長

ご意見ないですか。

「はい」との声あり

委員長

それでは、33号につきまして、原案のとおり承認してよろしいですか。

「はい」との声あり

委員長

それでは、33号については、原案のとおり承認いたします。

以上で、議案の審議を終了し、次に移りたいと思います。

それでは休憩いたします。

休 憩

委員長

再開します。

報告事項が5件ありますので、まず、報告第11号 輪島市女性センター運営委員会の会議の開催について報告を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長

それは報告事項の1ページをお開きください。

報告第11号 輪島市女性センター運営委員会の会議の開催について報告

いたします。

なお、内容につきましては25年度男女平等参画及び女性団体の担当いたします古谷参事のほうから説明いたします。

委員長 古谷参事。

生涯学習課参事 女性センター運営委員会の会議について報告いたします。

開催日時は4月17日、水曜日、午前10時に輪島市女性センター託児室で行われました。

次の2ページをごらんください。

女性センターの運営委員名簿になっております。平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間が任期になっております。

男女共同参画推進審議委員の新甫真智子さん、各種女性団体連絡会会長、浅見紀美子さん、わじまミドリ保育園園長、宮下一枝さん、株式会社データサポート代表取締役社長、二本杉良恵さん、輪島市教育委員会生涯学習課長、宮下敏茂、以上5人が出席されまして、委員長に新甫真智子さん、副委員長に浅見紀美子さんがなられました。

1ページのほうにお戻りください。

女性センターは、平成15年度から鳳至公民館が併設されまして、公民館の館長及び嘱託職員が女性センターの館長や職員を兼任しております。そして、公民館事業の中に女性を対象にする教室などを盛り込んで、女性の福祉増進を目的として活動しております。

会議では、平成24年度輪島市女性センター管理運営費決算報告、及び事業報告、そして平成25年度輪島市女性センター管理運営費予算案、及び事業計画案について説明しました。

女性センターは公民館として利用され、年間延べ2万2,000人の人が利用されておりますが、24年度は主に鳳至地区の方の利用が多かったので、25年度にはいろいろな団体に所属している委員さんの意見を参考にしながら、市民の皆様が広く利用してもらえるように活発な広報活動を行ってきたいと思っております。

以上です。

委員長

11号につきまして、質問ありませんか。

「ありません」との声あり

委員長

ないようですので、次に報告第12号 輪島市文化会館運営委員会の運営委員の任命について、報告第13号 輪島市櫛比の庄禅の里交流館運営委員会の委員の委嘱について、報告第14号 輪島市天領黒島角海家運営委員会の委員の委嘱について、及び報告15号 輪島市黒島天領北前船資料館運営委員会の委員の任命について、一括して報告を求めます。

上加文化課長。

文化課長

それでは、報告第12号 輪島市文化会館運営委員会の委員の任命についてご報告いたします。

4ページをごらんください。

全部で10名の方に委員を委任しております。

まず、輪島市文化協会副会長であります七浦正一氏、次に、輪島市文化協会副理事長の田中幹郎氏、輪島市文化協会副理事長の高出紘子氏、輪島市婦人団体協議会の横地紀代栄氏、輪島市商工会議所総務課の職員の高平功氏、輪島市校長会副会長の川端正則氏、輪島青年会議所理事長、下原由佳氏、輪島市観光協会副会長、坂口晃氏、親子劇場運営部長の川口文子氏、輪島公民館館長、尾上榮紀氏、以上10名の方に委任をしております、このうち新任6名、再任が4名となっております。

続きまして、5ページのほうをごらんください。

報告第13号 輪島市櫛比の庄禅の里交流館運営委員会の委員の委嘱について、ご報告するものです。

次の6ページをごらんください。

全部で7名の方に委嘱しております。

総持寺通り協同組合代表理事の五十嵐義憲氏、光琳寺住職で郷土 創

設者であり、北前船資料館運営委員もされております木越祐馨氏、わらじやの小谷須磨子氏、郷土史研究会の事務局の大倉克男氏、門前区長であり、総持寺周辺地区まちづくり協議会の事務局長をしております酒井郷夫氏、同じく総持寺周辺地区まちづくり協議会の会長であります林雅彦氏、公募で畑山敏久氏、以上7名の方に委嘱を行っており、このうち2名が新任となっております。

続きまして、報告第14号 輪島市天領黒島角海家運営委員会の委員の委嘱について、ご報告するものです。

8ページをごらんください。

輪島市伝統的建造物群保存地区保護審議会委員である金沢工業大学環境建築学部教授である中森勉氏、黒島地区町並み保存会会長の川端一人氏、輪島市文化財保護審議会委員の木越祐馨氏、黒島地区町並み保存会副会長の工野伸治氏、黒島婦人会の堺美智子氏、公募で佃和雄氏、以上6名の方に委嘱を行っております。

続きまして、報告第15号 輪島市黒島天領北前船資料館運営委員会の委員の委任について、ご報告するものです。

10ページをごらんください。

黒島公民館館長の角海明氏、輪島市文化財保護審議会委員の木越祐馨氏、同じく輪島市文化財保護審議会委員会の副会長の吉田貢氏、黒島地区町並み保存会会長の川端一人氏、同じく黒島地区町並み保存会副会長の工野伸治氏、黒島町区長の春間秀一氏、黒島婦人会の田口玲子氏、以上7名の方を任命しております。このうち3名の方が新任となっております。

いずれも任期は平成25年4月1日から平成27年3月31日までとなっております。

以上です。

委員長

12号から15号までの報告が終了いたしました。

その報告について、何かご質問ないですか。

課長、質問します。

輪島市櫛比の庄禅の里交流館、それから天領角海家、これらは門前のも
のですか、輪島市のものですか。

文化課長 いずれも輪島市が所有し、管理等は地元の方に委託をしております。

委員長 委託しているんですか、管理を。
輪島市が運営しているんじゃないの。

文化課長 嘱託職員を配置しております。運営しております。申しわけありませ
ん。

委員長 そうすると、僕が確認したいのは、これ全部、運営委員の方々が門前
の方ですよ。そうすると、門前の建物、輪島市がもしこれを運営している
のなら、結果的に委員が門前の方になったのか、それ以外の方がしたいと
思う方がいても入らない選抜というか、運営委員の選抜方法だったのか、
その辺について、広く輪島市民全体から、なりたい人がいたら、なっても
いい可能性を含めた運営委員の選定というものがなされたのかということ
について聞きたいんですけども。

文化課長 いずれも公募をしておりますけれども、市内全域を含めて公募いたしま
したが、1名の方しか応募がないということで、その方も門前の方だった
ということで、特に門前の方だけというふうにはしておりません。

委員長 結果として門前の方になったと。

文化課長 はい。

委員長 ということですね。わかりました。
それでは、ほかございませんですか。
はい。

石本委員

この表見とっても、輪島市女性センターの運営委員名簿みたいに、みんな恐らく委員会やから委員長とか副委員長とか全部決まっているんですよ。委員名簿ついとるけど、古谷さんつくったような、委員長が誰々、副委員長が誰々とか、そういうのはもう決まっているんでしょう。

文化課長

いずれもまだ委員会を任命した、委嘱したばかりでして、会議も開いておりませんので、委員長、副委員長等はまだ決定しておりません。

委員長

そのほかご意見等、ご質問ございませんですか。

「なし」との声あり

委員長

それでは、12号から15号までの報告事項について終了いたします。

それでは、その次に、その他の各課の報告に入ります。

まず、年間にわたる行事予定について、教育部長から説明をお願いいたします。

教育部長兼
庶務課長

それでは、まず各課のこの報告の前に、教育委員会の年間行事予定について主なものを報告いたします。A3判の別冊のものがあると思います。

それぞれ4月から14年3月まで6枚にわたりまして、各課ごとに、なおかつ毎月上中下旬ごとに小区分をして、行事表には載っておりますが、基本的には昨年度と同様な時期に開催をするということで、日にちの決定をしておるもの、それから決定しておらないものについては日にち書いておりませんが、大きく上中下旬に開催するということでご理解をいただきたいと思っております。

主なものでございますが、まず、4月の、後ほど出てきますけども、下旬になりますけれども、この後、生涯学習課のほうでは市のPTA連合会の総会を予定しておりますので、各委員長さん、それから皆さんもご出席をいただきたいと思っております。

それから5月に入りまして、5月の上旬でございますが学校教育課の欄でございますけれども、昨年3月、昨年度ですが、3月に議会で議決をいただきました統合に係るいわゆる中央委員会が新たに名称変更いたしましたので、統合準備会ということで立ち上げをしながら、来春の開校に向けて、より詳細な内容を詰めてまいりたいということで、その立ち上げを、ここにちょっと9日というふうに書いてありますけれども、8日に開催を予定を変更したいというふうに思っておりますので、速やかに開催して、8月ぐらいまでにはおおむね内容を精査したものをつないでいきたいと思っております。

それから、5月の中旬でございますが、庶務課のほうですけれども、例年やっております春の学校訪問を7日から予定したいと思えます。また後ほど詳細な日程をご説明いたしますが、予定いたしております。

それから、中旬に入りますと、今度は、指導主事による計画訪問も予定しておるところでございます。

それから、学校教育課のほうでは、各中学校の野球大会あるいは陸上大会等が順次5月中に開催されるということになっています。

それから5月の下旬でございますが、一番右側の文化課のほうですが、第47回の輪島市美術展が30日から3日までということで、これは輪島まつりに合わせて開催するという予定になっております。

それから、次の2ページ目でございますが、6月に入りまして、市のほうでは、市の議会が6月に定例会が開催される予定でございます。

それから、いわゆる交流学習の月間ということもございまして、市民まつりの後のほうでございますけれども、小学生の県陸上競技大会の予選を生涯学習が行うんですが、6月8日に実施したいということでございまして。

それから、そのちょうど同じ時期でございますけれども、先ほどの美術展の兼ね合いで、今度、輪島の会場のほかに門前会場のほうでも美術展の開催を予定しているところでございます。

それから、7月の中旬となっておりますが、20日から22日、県の中学校校総合体育大会が開催予定となっておりますので、またこの大会の応援

も、議員の皆さんにご参加をお願いしたいなと思っております。

それから下旬には、今度は夏の学校訪問ということで、7月下旬から8月上旬にかけて各学校訪問を予定しておりますので、議員の皆様にはよろしくをお願いしたいと思います。

それから、生涯学習課の方では7月下旬に子ども長期自然体験村ということで、7月30日から8月11日まで、ことしで15年目になりますけれども、長期自然体験村の実施を予定しているものでございます。

それから、次、3ページ目でございますが、8月上旬、子ども議会を、本年も8月の夏休み中に開催を予定しております。

その右側、学校教育課のほうに、北信越中学校総合協議会が6日から9日までありますが、ちょうどこの開催に合わせて、北信越の中学校の剣道大会が、今回、輪島会場ということで、サンアリーナのほうで6日、7日、開催予定になっておりますので、また詳細が決まりましたら、輪島開催でございますので、見学のほう、またお願いすることになろうかなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

8月中旬、生涯学習課、10日、11日と県民体育大会夏季大会がございます。これもまたひとつお願いをいたします。

8月の下旬、生涯学習課の欄でございますが、少年の主張輪島大会ということで、昨年大ホールで、全中学生に参加をいただいて催されましたけれども、ことしも同様な開催を予定したいというふうに思っております。

それから9月の中旬には、今度は中学校の新人大会が21日でございます。

それから町野小学校の研究発表会も下旬には予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それから、4ページ目、10月でございますが、下旬の欄にありますけれども、庶務課のほうは公民館の訪問を、本年も18館のうち半分当たる9館の訪問を予定したいと思っております。

その右側に、小学校の合唱大会ということで、これも交流学習の一環として、本年も、25日開催を予定しているところでございます。

それからずっと右側のほうへ行っていただきますと、文化課というところ

るに、文化財視察も本年も予定しておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

それから今度は11月でございますが、まだ行き先等については今後になりますけれども、庶務課の欄でございますけれども、中旬ですが、先進地視察ということで予定したいというふうに思っております。

あわせて、その右側、学校力&親力向上セミナーの開催が4回目ということで、予定をしているところでございます。

それから県Pの連合会の研究会が輪島のほうで開催されるという予定になっております。

それから各学校の研究発表については、中旬から下旬にかけて順次開催をしてまいる予定であります。

それから次のページですが、12月の定例会が予定されておりますが、年が明けまして1月12日の成人式の開催を予定しているところでございますし、2月に入りますと、生涯学習推進大会、それから、文化賞の表彰式等を設けておるところでございます。

そして最後のページですが、生涯学習のほうでは下旬に、輪島市スポーツ賞の表彰式を予定しております。

その左、修了式、小中学校の修了式は20日というふうに記載していますが、曜日回り見ますと24日になるようでございますので、ご訂正のほうお願いしたいと思っております。

また日にちの変更等がある場合もございますし、確定次第、また、各課の中で報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、抜粋版として、委員長それから委員の皆様方にご参加を予定しておりますものが、この2枚つづりのA4のホチキスどめをした2枚ものが行っておるかなと思っております。これも、先ほど説明したものと大体同様の行事ですが、それぞれできれば皆様方にご参加をいただきたい行事について掲載したものでございますので、それらをあわせてご都合の調整をお願いいただければ幸いかなというふうに思っております。

なお、行事予定表については、また、その都度、修正、変更があれば事前にご連絡をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長　　今、教育部長のほうから年間にわたる行事予定について説明がありましたが、何かご質問等ございませんですか。

教育長　　この9月のつけ足しなんです。

委員長　　はい。

教育長　　町野小学校の研究発表がございますが、9月、これは県の算数教育研究発表と兼ねて、町野小学校が会場となるということで、県の発表を兼ねるという、こういうことでございます。

それから、3月の20日過ぎ、3中学校の閉校式が、同じ日ではないんですが、別々の日でございますので、委員の皆さんに、また出席をお願いしたいというふうに思います。

委員長　　春田課長さんにお聞きしたいことですが、直接、この年間行事にはかかわらないんですが、指導主事を計画訪問しているのありますよね。それ以外に何か、輪島市なり穴水町なりが申し込んで指導主事の訪問を要請するという、何かそういう機会があるそうですね。その辺、県にいらっしゃって、輪島市は多く申し込んでいたほうが、ほかの市町から比べて少ないほうかというのは、データが、今、はっきりしないと思いますが、感触で、教員がぜひ勉強したいから来てくださいというのは、計画訪問以外に輪島市はどのようだったでしょうかというのを、ちょっと聞かせてもらえればなというふうに思います。

学校教育課長　　ただいまのご質問ですけれども、それは、おっしゃっているところが県のサポート事業、教育センターが主管するサポート事業のことかなというふうに思っております。

そこには、それぞれの学校が直接申し込んで、このような内容でという

ことで、1名からでも研修を受け付けるという形です。それに回数なんですけれども、おっしゃるように、データが今、ここにありませんので、確かな数字等は申し上げられませんが、輪島市はほかと比べて決して少ないということではありません。ただし、小学校、中学校を比べますと、中学校は、やや、やはり少ないというふうに感じております。

ただ、効果的なことを申しますと、中学校さんは、例えば同じ教員が複数回申し込むという形をとっている学校もありました。例えば、門前中学校さんとかというところは、その教員の授業力については、複数回申し込むことによって改善が非常にあったというふうに聞いております。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

この辺が、その学校の魅力というものを評価する何かデータのなものとして使われている可能性ありますか、県では。

言いにくい場合はいいですけど。

いや、輪島さんは立派やとか、門前中学さんは授業改善に意欲を持っているとか、町野さんは少ないんじゃないか、東陽は少ないんじゃないかとか、そういうものに影響を与えるものに評価対象として使われていますかどうか、言われたら、職員で知り得た秘密で言いにくいならいいです。

学校教育課長

指導に当たる県の指導主事は、必ず指導に来た折には、校長先生ともお話ししますし、それから帰って、そのことについては取りまとめをしているということですけども、そのことが直接評価にかかわるかどうかは、自分は存じ上げません。

以上です。

委員長

ほか、ないですか。

年間計画に直接かかわらないことを聞きましたが。

学校教育課長

済みません。学校教育課からなんですけれども、たびたび訂正があり、

大変申しわけなく思います。A4の年間指導計画で、委員長さん初め参加していただきたい◎、○のところで、10月下旬のところに、門前中発表25というふうに書いてありますが、それは昨年度なので、削除をお願いしたいと思います。

委員長

それでは、ないようですので、次に各課からの報告ということで、庶務課関係から願います。すべての課の説明が終わってから質疑に入りたいというふうに思います。

まず、庶務課関係について教育部長から。

教育部長兼

それでは、その他報告の2ページ目をお開きいただきたいと思います。

庶務課長

庶務課関係、5月の行事予定についてご案内いたします。

まず、5月1日、教育長が東海北陸都市教育長協議会定期総会というのが、今回、和倉温泉で開催が決定しておりますので、こちらのほうに参加をする予定です。

それから、5月10日には、委員の皆様方に県下市町教育委員会連合会定期総会ということで、ご案内が来ておると思いますが、今度、レジュメで申し上げますと、4ページ目に開催のご案内通知、そして、5ページ目にその内容、日程案が載っておりますので、また、ご参加、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、学校訪問については後ほどまたご案内いたしますが、17日は教育長が、へき地教育振興会理事会で、金沢のほうへ出張する予定でございます。

それから28日、火曜日でございますが、第5回の教育委員会定例会を13時30分から開催したいという予定をしておりますので、後ほど、また、ご協力のほうお願ひしたいと思っております。

それではその次の3ページのほうへ行っただきたいと思っております。

先ほど申しました学校訪問の日程でございます。これにつきましては、教育長以下事務局のほうで毎年行っております春の学校訪問ということで、各学校をこの日程で訪問いたしまして、本年度の学校管理運営計画の

基本方針あるいは施設の改善要望等についてお聞きするという訪問の日程でございます。

それから、5ページ目をお開きいただきたいと思います。

それぞれの課から説明いたしますけれども、庶務課の事務分掌表が6ページのほうでございますが、それぞれ係の役割分担をしたものでございます。庶務課については、これまで同様、教育委員会全般にわたる予算あるいは施設の管理、そして委員会の開催、それから教育委員会の臨時職員等の問題等についての業務を引き続き行うというものでございますので、よろしく願いいたします。6名の体制で今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

7ページ目でございますが、先ほど、年間のスケジュールの中でも申し上げましたけれども、皆様方には、この後、7月、8月の学校訪問、それから10月の公民館訪問、そして文化財訪問等に、後ほど、日程が調整でき次第、ご案内を差し上げたいと思いますので、大変ご多忙の折、恐縮でございますが、ご参加いただきたいというふうに思っております。

とりあえず、庶務課の関係は以上でございます。

委員長

それでは、つぎは学校教育課関係について、春田課長。

学校教育課長

学校教育課関係、9ページからお願いします。

5月の行事予定です。

市の中学校体育大会ということで、5月11日、12日、それぞれ行われます。また、18日もその括弧書きの部活については大会が行われます。

それから全能登中学校野球輪島大会ということで、18日、19日、行われます。

それから市の中学校体育大会水泳の部は26日ということです。

また、23日、木曜日には、珠洲市・鳳珠郡・輪島市の中学校陸上競技大会が行われます。

それから、真ん中あたりに書いてある3校の小学校につきましては、計画訪問開始ということで、5月19日から6月いっぱいにかけて訪問が行わ

れます。

行事予定については以上です。

続いて10ページをお願いいたします。

10ページ、11ページには、学校教育課事務分掌表というのがあります。学校教育にかかわるものを4名のメンバーで行っていきます。また、ALTとして3名が在籍しています。

次、12ページをよろしくをお願いいたします。

今年度の研究推進校発表日一覧ということで、7校の名前が挙がっております。発表日については、このようにごらんください。

先ほど、教育長からお話がありましたように、町野小については、学校教育推進校並びに県の指定ということで、重ねてあります。

このほか、平成25年度と26年度、県指定の研究で門前東小学校が課題発見力育成事業というものに当たっておりますが、今年度は発表はないということで、ここには特に載せてはありません。

次、13ページ、お願いします。

指導主事の学校訪問日の一覧表です。計画訪問は左側、要請訪問、秋は右側というふうになっております。計画訪問は1日、要請訪問は4限目からという形になっております。

以上です。

委員長

次に、生涯学習関係を、生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは15ページをお開きください。

生涯学習課の5月行事予定ですが、7日の日にスポーツ少年団の役員会、9日はスポーツ推進委員協議会、そして10日、これ予定ですが、男女平等参画推進審議会、14日は各女連の連絡会、そして15日が奥能登体育協会の総会が珠洲市であります。20日は奥能登社会教育振興会の総会が内浦であります。

図書館については、後ほど、館長にお願いするとして、15ページをお開きください。

25年度生涯学習課の事務分掌表です。

生涯学習課のほうではスポーツ推進係、学習推進係、男女共同参画係がそれぞれあり、ほかに青少年育成センター所長がおって育成センターの仕事もしております。内容または担当については、16、17ページにあります。

それと、17、18ページには、市立図書館の事務分掌、門前図書館の事務分掌があり、市立図書館は柿本館長、門前図書館は浦西館長で事務を行います。

19ページに、先日20日、21日に行われた全日本競歩輪島大会の結果が出ております。先ほど、教育長の諸報告でもありましたが、19ページ、一番上の欄に日本選手権50キロ競歩の結果が出ております。モスクワ世界陸上の選考記録が3時間45分6秒という、3、4、5、6ということで、1位の谷井選手がその記録を破り、世界陸上日本代表選手に内定しております。

次、20ページには女子高校5キロの競歩の結果が載っております。地元輪島高校の三平知加子さんは、32人中25位でタイムが27分04秒でした。ちなみに昨年度、三平さんの記録は28分38秒で、自己記録を更新しております。

そして、21ページにはスピードウォーク輪島大会の結果が載っております。小学生の部、小学生男子2キロ、女子2キロの記録がそれぞれ載っております。先ほど、教育長の諸報告にもありました、スピード教室をやったことで、子供たちがしっかり歩くことができました。男子の1位の記録が11分15秒ですが、ちなみに昨年度の男子1位は9分13秒、女子の1位が12分13秒になっていますが、昨年度は9分55秒と、かなり走っている感じで、ことしはしっかり歩いていただくことができました。

図書館については図書館長から報告いたします。

委員長

それでは、市立図書館長。

市立図書館長

5月の行事予定は、一度は読んでほしい「子どもの本」の展示を4月か

ら引き続き5月22日まで開催いたします。

5月5日こどもの日を臨時開館いたします。

5月9日、よちよちさんのおはなし会、5月11日はこどもの読書週間記念講演会で、「親子で楽しむ子どもの本」と題して、講師は、久川裕恵さん、元七尾市立中央図書館長が講演されます。

5月16日、ファーストブックお話し会、5月18日、さーくる夢知遊のおはなし会、追加行事で、5月24日に読書会文学・歴史散歩を行います。能登の史跡・文学碑を訪ね、郷土の文学作品の朗読の鑑賞をいたします。

そしてもう一つ、ご報告があり、輪島市立図書館が、4月23日、平成25年度子どもの読書活動優秀実践図書館として、文部科学省大臣表彰を受けました。これは、文部科学省が国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動についてすぐれた実践を行っている図書館を毎年顕彰しているものです。

輪島市立図書館は、発達段階に応じ、ブックスタート、読み聞かせ、図書館招待、お話し会等実施や、毎年、年代別の5種類のブックリストの配布など、子供が本に親しむ環境づくりを積極的かつ継続的に行っていることが評価され、授与されることになりました。

今回の受賞を励みに、今後、さらに子供の読書活動推進に取り組んでいきたいと思っております。

以上であります。

委員長 その次、門前図書館長。

市立門前図書館 門前図書館の5月の行事予定です。

長 5月12日までスタンプラリーを実施し、子供たちの読書への関心を高めるよう努めております。

また、5月8日は、定例の0、1、2おはなし会、5月11日は、むかし昔・おはなし会、それから5月16日は古典を楽しむ会となっております。

以上です。

委員長 続いては、文化課について、文化課長。

文化課長 それでは26ページをお開きください。

文化課の5月の行事予定です。

5月11日に輪島高等学校の吹奏楽部の定期演奏会が大ホールで行われます。

5月13日には東陽中学校で、石川県芸術鑑賞推進事業の古典芸能鑑賞教室が開かれます。

18日には、文化協会の総会があります。

それと5月26日には、第24回の能登麦屋節全国大会が大ホールで行われます。

次、5月30日から、第47回輪島市美術展が6月3日まで開かれます。

引き続き、6月になります。門前巡回展として、6月7日から9日まで、門前会館3階にて、作品の入賞作品等の展示をいたします。

31日には、プリンセス天功ショーが大ホールで行われます。

もんぜん文化村は、陶芸教室等の行事が例年どおり行われます。

次に27ページをごらんください。25年度の文化課の事務分掌表です。

文化課では、所管の施設の管理あるいは芸能文化の振興、美術館や伝統工芸に関する事、文化財に関する事の業務を行っております。

以上です。

委員長 それでは、次に、漆芸美術館事務局長。

輪島漆芸美術館 26ページをお開きくださいませ。

事務局長 まず、5月4日に、「ふれて感じる、うるしの温もり企画」と書いてございますが、この行事予定表とあわせて29ページをお開きくださいませ。29ページ。ここちょっと横になっておりますが、この29ページの左側の白い表が、この「ふれて感じる、うるしの温もり企画」ということで、これはゴールデンウィーク期間中の主に休日、土曜日、日曜日に、展示のみな

らず、来館していただいたお客様にいろいろな催し物をすることによって漆器に触れていただくという企画でございまして、実は、この29ページの白い表を見ていただくとわかりますとおり、4月27日から開催しております。そして、土曜日、日曜日には、蒔絵・沈金の実演をして、またお金を出していろいろな体験をしてもらおうということを行っておりますし、この期間を通じて輪島塗の販売を、この土日の期間に行うという形になっております。

それでは26ページにお戻りくださいませ。

5月24日には、公益財団法人であります輪島漆芸美術館の平成25年度の第1回理事会を開催予定としております。

そして、27日から30日までは、展示がえのため休館ということで、これは31日から、29ページのまた資料をご覧ください、今度は右側の黒いほうはこれチラシになります、5月31日から7月15日まで、「漆芸の未来を拓く生新の時2013」という企画でございまして、こちらは全国の7大学のほうの学生さんの作品を輪島に一堂に集めまして、展示をするという企画でございます。

そして、この黒いチラシの下のほうに書いてございますけれども、6月8日の土曜日には、特にギャラリートーク、学生さんによる展示品の説明であるとか、またシンポジウムを、ちなみに6月8日でございますが計画しております。

再び26ページにお戻りくださいませ。

最後になりますが、この行事予定の5月31日、宮下和子氏写真展ということで、これは漆芸美術館友の会主催でございまして、友の会の会長であります三井の宮下先生のご夫人であります宮下和子さんの作品展を6月6日まで開催予定であります。

以上です。

ごめんなさい。そして、続きまして、行事予定は、28ページをお開きくださいませ。

これは平成25年度の入館者数でございます。4月18日までということで、848人で、昨年18日までが782人ということで、66人増の108.4%の増

という形になっております。

そして、24年度の最終の入館の数字、ちょっとこちらのほう資料がございませんが、2万4,582人ということで、23年度の1万9,882名に比べまして、4,700人増の、パーセントで言いますと123.6%、23.6%の増という結果になっておりますので、そちらのほうもあわせてご報告しておきます。

以上です。

委員長 以上で説明が終わりましたので、皆さんからご質問、ご意見等あったら。

どうぞ。

榎木委員 春田課長さん。

12ページの研究一覧表なんですけれども、町野小は先ほど、市の発表と県の発表、これを兼ねて行うということだったんですけども、以下、ちょっと、これ、「いしかわ道徳推進事業」、ここの主体はどこで、例えば、これ2年目だとか、多年度だとか、ちょっとご説明願えますか。

学校教育課長 それではご説明いたします。

「いしかわ道徳推進事業」については、県の指定です。単年度です。ただし、毎年毎年、事業名はよく似た事業名で実施されております。

それから、「いしかわ学びの指針12か条」については、昨年度から3年度、県の指定として、河井小と松陵中が当たっております。

学校教育推進校については、市の指定ということです。

以上です。

委員長 市も単年度やったね。

学校教育課長 市も単年度です。

委員長 ほかにないですか。

図書館長に伺います。

22ページ、「能登の史跡・文学碑を訪ねる」というのは、これは、現地に赴くということですか。

市立図書館長 はい。講師が藤平朝雄氏になっていまして、刃地の仁岸分校と加納作次郎の文学碑に行き、その後で、金沢市の朗読小屋浅野川倶楽部で朗読講演を聞くという予定になっております。

委員長 金沢まで行くんですか。

市立図書館長 はい。

委員長 以上で終わります。
ご意見ないようなら。
ほかに報告事項はございませんですか。

「ありません」との声あり

委員長 それでは次回の委員会の日程を決めたいと思います。
先ほど、5月28日、午後1時30分という提案がございましたが、そのとおりでよろしいですか。

「はい」との声あり

委員長 それでは、5月28日、1時30分ということで決定したいと思います。
以上で、今回の議事はすべて終了いたしました。
本日の会議は、これをもって閉会といたします。